

マージン率等に係る情報提供

横浜エンジニアリング株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間： 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

- 2025年3月31日付け派遣労働者数 26 人
- 2024年度 派遣先事業所数（実数） 13 件
- 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算）） 37,198 円
- 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）） 24,933 円
- 労働者派遣の関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 33 %
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 横浜エンジニアリング株 TEL. 045-534-5803

訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者	OJT	派遣元	無償	有給	4時間
CAD操作訓練	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
各種設計基準・仕様 の習得	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
各種解析ソフト操作研修	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
テクニカル英語の習得	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
工程管理研修	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
エンジニアリング ドキュメント管理研修	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
ビジネススキル研修	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - 労使協定を締結していない
 - 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026年3月31日）
 - ・協定労働者の範囲（派遣先でエンジニアリング業務に従事する従業員）